SUPPLIER CODE OF CONDUCT

サプライヤー行動規範

Supplier Code of Conduct（韓国語原本：협력사 행동규범）

JuYoung PS株式会社は、協力会社とともに持続可能なサプライチェーンを構築するため、本行動規範を制定します。当社と取引するすべての協力会社に、以下の基準をご理解いただき遵守いただくようお願いするとともに、当社も協力会社との共存共栄に努めます。

01 適用範囲 Scope

適用対象	JuYoung PS株式会社およびグループ会社（Sungkwang Tech株式会社・Dong-A Package株式会社・BNJ株式会社）と取引するすべての協力会社
取引範囲	原材料・副資材の供給、外注加工、設備・役務、物流など全領域
遵守のお願い	協力会社には、本規範を自社の役職員および二次協力会社にも周知していただくようお願いします。

02 環境 Environment

- **環境法令の遵守** — 事業所所在国の環境関連法令および許認可要件を遵守します。
- **有害物質の管理** — 製品および工程で使用する化学物質を管理し、お客様が求める有害物質規制（食品接触基準など）を満たします。
- **森林資源の保護** — 紙の原材料の供給にあたっては合法的に伐採された木材を使用し、可能な場合はFSC®などの森林認証原紙を優先して供給します。
- **資源の節減** — エネルギー・用水の使用を節減し、廃棄物の発生を最小限に抑えるよう努めます。
- **温室効果ガスの削減** — 温室効果ガス排出削減の取り組みに参加し、当社の要請に応じて関連データの提供に協力します。

03 人権・労働 Labor & Human Rights

- **強制労働の禁止** — すべての労働は本人の自発的な意思に基づくものとし、身分証明書の取り上げなど労働者の自由を制限する行為を行いません。
- **児童労働の禁止** — 法定最低年齢未満の者を雇用せず、年少労働者には法定の保護措置を適用します。
- **差別の禁止** — 性別・年齢・出身・宗教・障がい・国籍などを理由に、採用・賃金・昇進で差別しません。
- **労働条件の遵守** — 法定最低賃金以上を支払い、労働時間および休憩・休日の基準を遵守します。
- **職場におけるハラスメントの禁止** — 暴言・暴行・セクシュアルハラスメントなど、人格を侵害する行為を禁止します。

04 安全衛生 Health & Safety

- **安全な作業環境** — 設備の安全装置を適切に維持し、従業員に保護具を支給します。
- **安全衛生教育** — 従業員に法定の安全衛生教育を実施します。
- **緊急時対応** — 火災・化学物質の漏えいなどの緊急事態に備えた対応体制を整えます。
- **当社事業所内での作業** — 当社事業所で作業する協力会社の従業員は、当社の安全ルールと入退場手続きを遵守しなければなりません。

05 倫理・公正取引 Ethics

- **腐敗の禁止** — 当社の役職員に金品・接待・便宜などの不当な利益を提供しません。
- **公正な競争** — 談合や虚偽情報の提供など、公正な競争を阻害する行為を行いません。
- **情報の保護** — 取引の過程で取得した当社および当社顧客の技術・営業情報を保護し、無断で漏えいしません。
- **知的財産権の尊重** — 他者の特許・商標・意匠などの知的財産権を侵害しません。

06 品質・供給責任 Quality

- **品質基準の遵守** — 合意した仕様と品質基準に従って納品し、異常が発生した場合は直ちに通知します。
- **トレーサビリティの確保** — 原材料の出所と履歴を管理し、問題発生時に追跡できるようにします。
- **変更の事前通知** — 原材料・工程・生産地などに変更が生じる場合は、事前に当社へ通知します。
- **納期の遵守** — 合意した納期を守り、遅延が見込まれる場合は速やかに協議します。

07 履行と確認 Implementation

自己点検	協力会社は本規範の遵守状況を自ら点検し、当社の要請に応じて結果を提出します。
現地確認	必要に応じ、事前協議のうえで当社または第三者が協力会社の事業所を訪問して確認することがあります。
違反時の措置	重大な違反が確認された場合は改善を求め、改善されない場合は取引制限などの措置を講じることがあります。
通報窓口	本規範の違反事項は倫理通報窓口を通じて通報でき、通報者は保護されます。 通報専用メール **report@juyoungps.com** | TEL. +82-31-434-7141・+82-2-2279-6641

共存共栄に向けた当社の約束 — 当社は協力会社に対する優越的地位の濫用を禁止し、合意した代金支払条件を誠実に履行するとともに、公正な取引機会を保障します。本規範は一方的な要求ではなく、**持続可能なサプライチェーンをともに築くための相互の約束**です。

2026年9月22日

本方針はJuYoung PS株式会社およびグループの全事業所に適用され、
当社ウェブサイトを通じてステークホルダーに公開します。
ISO 9001・ISO 14001・FSSC 22000・FSC® CoC・緑色技術認証（韓国）・緑色技術製品確認（韓国）・Inno-Biz

JuYoung PS株式会社
代表取締役 Kim Nam-hyeong・Go Young-gwang

本書は韓国語原本の日本語訳です。内容に相違がある場合は、韓国語版が優先します。